

For New Technology Network

**NTN**<sup>®</sup>

[第114期定時株主総会招集ご通知添付書類]

# 第114期 報告書

平成24年4月1日から平成25年3月31日まで



**NTN 株式会社**  
証券コード | 6472

---

# 目次

---

ごあいさつ	01
(第114期定時株主総会招集ご通知添付書類)	
事業報告	02
連結貸借対照表	26
連結損益計算書	27
連結株主資本等変動計算書	28
連結キャッシュ・フロー計算書(要旨)(ご参考)	29
連結注記表	30
貸借対照表	35
損益計算書	36
株主資本等変動計算書	37
個別注記表	38
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本	42
会計監査人の監査報告書 謄本	43
監査役会の監査報告書 謄本	44
(ご参考)	
トピックス	46
株主メモ	

---

## 当社の企業理念

---

### 新しい技術の創造と新商品の開発を通じて 国際社会に貢献する

(For New Technology Network : 新しい技術で世界を結ぶ)

- ◎ 独創的技術の創造
- ◎ 客先及び最終消費者に適合した付加価値技術及びサービスの提供
- ◎ 着実な業績の伸長の下での社員の生活向上、株主への利益還元、社会への貢献
- ◎ グローバリゼーションの推進と国際企業にふさわしい経営・企業形態の形成

※事業報告中のグラフをはじめ(ご参考)として記載している内容は、株主の皆様にご理解いただくために、法律に定めのあるものに加えて記載しているものであります。

# ごあいさつ

## 株主の皆様へ

株主の皆様には益々ご清栄のことと拝察申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

ここに、当社の第114期（平成24年度）報告書をお届けいたします。

株主の皆様には今後ともご支援とご鞭撻を賜りますようお願いいたします。



代表取締役会長  
鈴木泰信

代表取締役社長  
高木重義

## 1. 企業集団の現況に関する事項

## (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における日本経済は、一部に下げ止まりの兆しが見られたものの、依然として厳しい状況が続きました。海外経済につきましては、米州では緩やかに回復しましたが、欧州の債務危機に対する根強い不安を背景とした金融面への影響や、中国の景気回復の遅れが見られました。

このような環境のもと、当社グループは、平成23年4月より平成26年3月までの3年間の中期経営計画「躍進2013」に取組んでおりましたが、世界各地の経済環境が大きく変化したため、計画を全面的に見直すとともに、各種緊急対策及び構造改革に着手しております。

当連結会計年度の売上高は、539,594百万円（前期比0.7%減）となりました。損益につきましては、営業利益は7,278百万円（前期比64.9%減）、経常利益は2,512百万円（前期比86.6%減）となりました。なお、特別利益として負ののれん発生益1,929百万円、投資有価証券売却益1,593百万円、特別損失として独占禁止法関連損失引当金繰入額7,231百万円、構造改革費用6,364百万円、事業再編費用3,026百万円、減損損失2,692百万円、投資有価証券評価損491百万円などを計上した結果、当期純損失は14,195百万円（前期は当期純利益5,993百万円）となりました。

なお、期末配当につきましては、当連結会計年度の業績と現下の当社の経営環境等に鑑み、誠に遺憾ではございますが、見送らせていただきたいと存じます。株主の皆様には誠に申し訳なく存じますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

セグメントの業績につきましては、以下のとおりであります。

## 〔セグメント別の営業損益〕

セグメント	売上高				営業利益	
	外部顧客への売上高 (百万円)	セグメント間の内部売上高 (百万円)	計 (百万円)	前期比 (%)	金額 (百万円)	前期比 (%)
日本	193,490	122,441	315,932	△ 5.5	9,837	20.8
米州	135,384	3,093	138,477	14.3	△ 3,218	(注)
欧州	132,177	4,367	136,544	△ 5.0	△ 214	(注)
アジア他	78,542	7,219	85,762	4.1	713	△86.2
計	539,594	137,122	676,716	—	7,118	—
セグメント間取引消去	—	△ 137,122	△ 137,122	—	159	—
連結合計	539,594	—	539,594	△ 0.7	7,278	△64.9

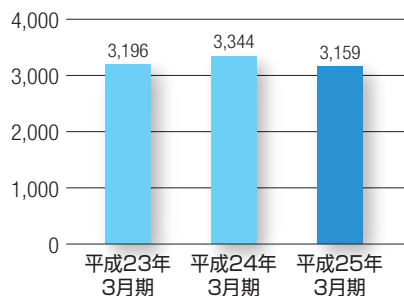
(注) 営業損失のため営業利益の前期比増減率を表示しておりません。

## ① 日本

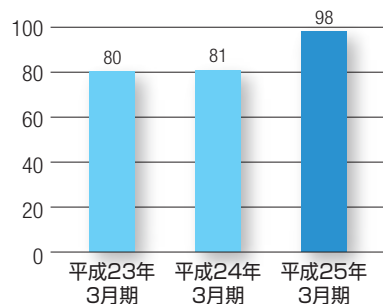
販売につきましては、自動車市場向けは東日本大震災の影響による減産からの回復が見られたものの、客先の輸出向け需要の減少により、全般的に減少しました。産業機械市場向けは、一般機械向けや客先の中国向け需要の減退により建設機械向けなどが減少し、補修・市販市場向けも減少しました。この結果、売上高は315,932百万円（前期比5.5%減）となりました。セグメント利益は人件費及びその他固定費の削減などにより9,837百万円（前期比20.8%増）となりました。

## ご参考

[売上高推移] (億円)



[セグメント利益(営業利益)推移] (億円)

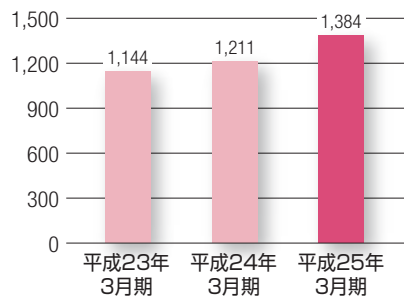


## ② 米州

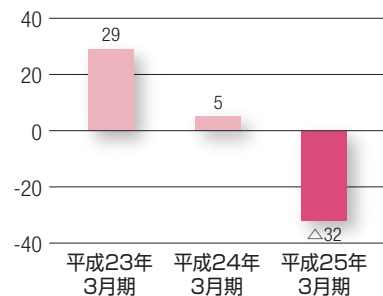
販売につきましては、自動車市場向けは客先の需要拡大により全般的に増加しました。産業機械市場向けは建設機械向けが減少し、補修・市販市場向けは増加しました。この結果、売上高は為替の影響もあり、138,477百万円（前期比14.3%増）となりました。セグメント損益につきましては、自動車市場向け販売の増加に伴う生産ラインの負荷増による一時費用の増加などにより3,218百万円のセグメント損失（前期は588百万円のセグメント利益）となりました。

## ご参考

[売上高推移] (億円)



[セグメント利益(営業利益)推移] (億円)

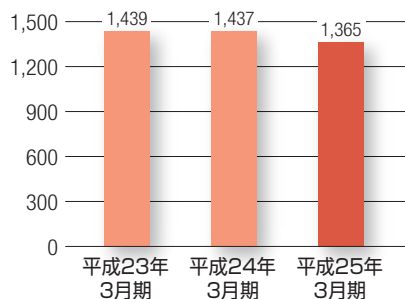


### ③ 欧州

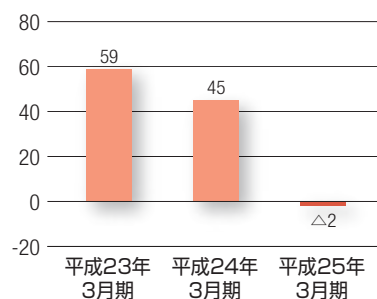
販売につきましては、財政不安を背景とした域内経済の回復の遅れにより自動車市場向け、産業機械市場向け、補修・市販市場向けともに減少しました。この結果、売上高は為替の影響もあり136,544百万円（前期比5.0%減）となり、セグメント損益につきましては、販売減少の影響などにより214百万円のセグメント損失（前期は4,551百万円のセグメント利益）となりました。

ご参考

[売上高推移] (億円)



[セグメント利益(営業利益)推移] (億円)

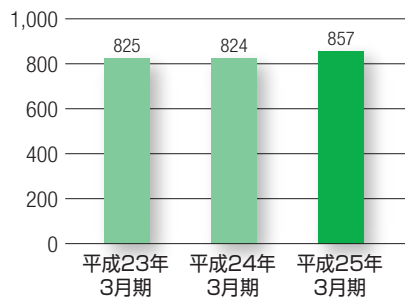


### ④ アジア他

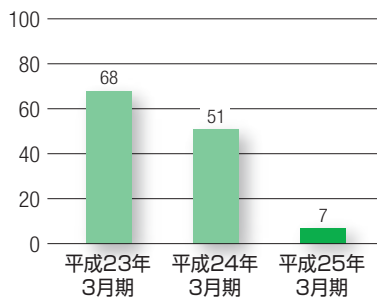
販売につきましては、自動車市場向けは、中国で日系メーカー向けが減少しましたが、その他アジア地域では、タイ洪水の影響による減産からの回復及び客先の需要拡大などにより増加しました。産業機械市場向けは、一般機械、事務機及び建設機械向けで減少し、補修・市販市場向けも減少しました。この結果、売上高は為替の影響もあり85,762百万円（前期比4.1%増）となり、セグメント利益は生産会社の操業立上げなどの一時費用の増加により713百万円（前期比86.2%減）となりました。

ご参考

[売上高推移] (億円)



[セグメント利益(営業利益)推移] (億円)



事業形態別の業績につきましては、以下のとおりであります。

### [ 事業形態別の営業損益 ]

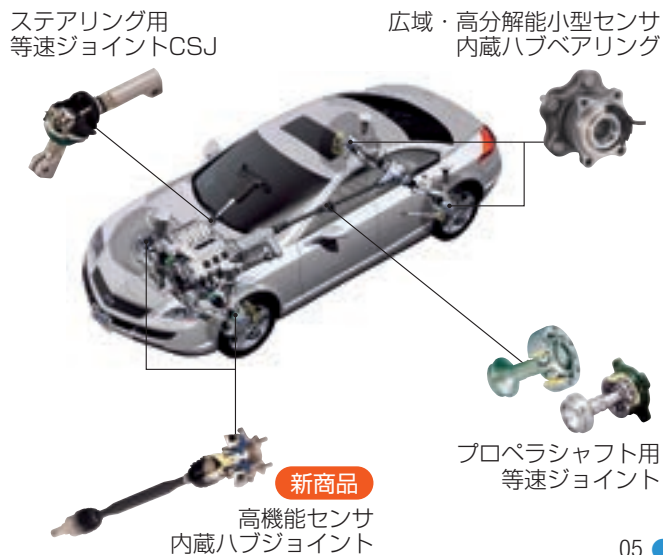
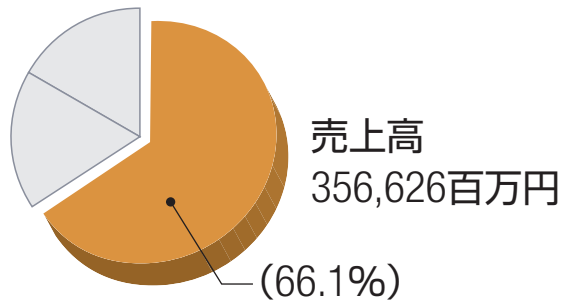
	外部顧客への売上高 (百万円)	営業利益 (百万円)
自動車市場向け	356,626	△8,981
産業機械市場向け	93,746	1,534
補修・市販市場向け	89,222	14,725
連結合計	539,594	7,278

#### ① 自動車市場向け

欧州における客先需要の減少はありましたが、主に米州、その他アジア地域で販売が増加したことにより、売上高は356,626百万円（前期比4.0%増）となりました。営業損益につきましては、人件費及びその他固定費削減による効果はありましたが、米州での販売増加に伴う生産ラインの負荷増による一時費用の増加などにより8,981百万円の営業損失（前期は3,180百万円の営業損失）となりました。

#### ご参考

#### [自動車市場向け 売上構成比]

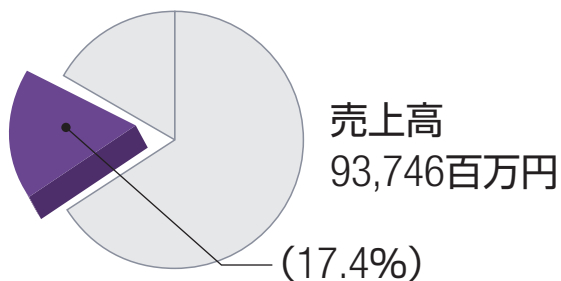


## ② 産業機械市場向け

客先需要の減退により販売が減少し、売上高は93,746百万円（前期比12.1%減）となりました。営業利益は1,534百万円（前期比68.3%減）となりました。

### ご参考

#### [産業機械市場向け 売上構成比]

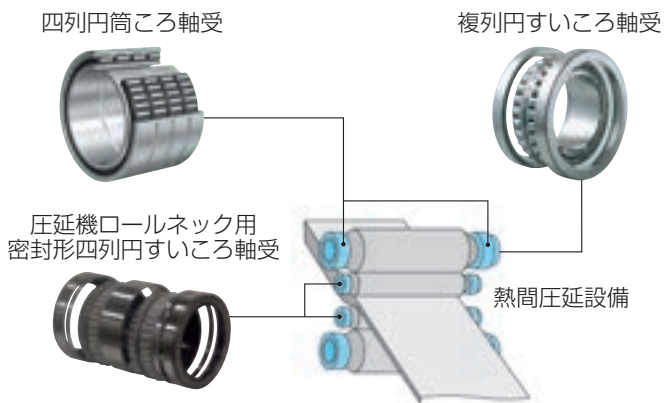
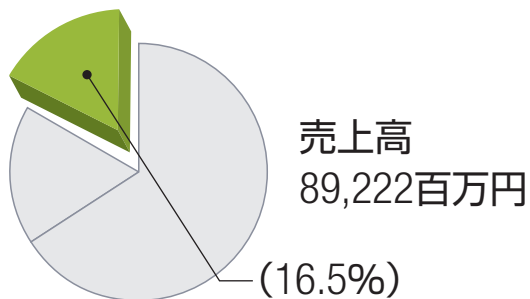


## ③ 補修・市販市場向け

客先需要の減退により販売が減少し、売上高は89,222百万円（前期比5.0%減）となりました。営業利益は14,725百万円（前期比22.8%減）となりました。

### ご参考

#### [補修・市販市場向け 売上構成比]





## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度につきましては、日本では株式会社NTN赤磐製作所の建屋新築及び軸受製造設備設置などを行いました。米州では、AMERICAN NTN BEARING MFG. CORP.の軸受製造設備増設、NTN-BOWER CORP.の建屋増築及び軸受製造設備増設などを行いました。欧州ではNTN-SNR ROULEMENTSの軸受製造設備増設などを行いました。アジア他地域では南京恩梯恩精密機電有限公司及び恩梯恩LYC（洛陽）精密軸承有限公司の建屋新築及び軸受製造設備設置などを行いました。この結果、設備投資の総額は48,979百万円となりました。

## (3) 資金調達の状況

設備投資資金、投融資資金及び事業環境の変化に備えた長期安定資金として、63,501百万円の長期借入を実施いたしました。

## (4) 対処すべき課題

### ① 法令・規則遵守のための体制強化

当社グループは、コンプライアンスの徹底を最重要課題の一つとして捉えており、法令・規則遵守のための体制強化に取り組んでおります。

当社は、昨年6月、ヘアリング（軸受）の国内取引に関して、独占禁止法（以下、独禁法）違反の容疑で、当社元役員とともに東京地方検察庁より起訴され、本年3月には、公正取引委員会より排除措置命令及び課徴金納付命令（7,231百万円）を受けました。これらの前提となる事実認定は、当社の認識とは異なりますので、本年4月、両命令を不服として審判請求を行うとともに、今後、刑事裁判において当社の見解を主張してまいります。

海外につきましては、昨年7月、韓国の連結子会社が韓国公正取引委員会の立入調査を受け、本年2月には、シンガポールの連結子会社におきましても、シンガポール競争法委員会の立入調査を受けました。なお、当社の欧州及び米国の連結子会社につきましても、各当局の調査等が続いております。

また、当社並びに当社の米国及びカナダの連結子会社は、米国及びカナダにおいて複数の民事訴訟（クラスアクション）の提起を受けております。

株主の皆様には、多大なご心配をおかけしておりますことを深くお詫び申し上げます。

当社グループといたしましては、独禁法を含めた法令・規則の遵守に努めてまいりましたが、こうした事態を厳粛かつ真摯に受け止め、独禁法の遵守を再徹底するための体制構築及び活動を推進しております。

昨年4月には、独禁法及び下請代金支払遅延等防止法遵守の徹底に特化した、取締役会の直轄組織として、代表取締役社長が委員長、国内外の営業・調達部門の担当役員、社外取締役及び外部弁護士を委員とする「公正取引監察委員会」を新設するとともに、同委員会の方針や機関決定を全社的に展開させる役割を担う「公正取引推進室」を設置しました。同室は、役員、営業部門、管理職等を対象にした社内研修、独禁法遵守ハンドブックの配布等による啓発活動、独禁法遵守に関する自己監査、競合他社との接触を予防・監視するための事前申請等の審査を行う等、法令・規則の遵守状況の監督・指導を実施しております。また、役員及び従業員からの通報や相談は、ヘルプラインの他に同室への直接相談の窓口を設ける等、迅速な対応と調査が出来る体制をとっております。内部監査部門は、独禁法遵守規程に基づき自己監査結果を評価するとともに、実施部署における是正及び改善策の実施状況について監査を行い、遵守体制の統制を図っております。

海外におきましても、グローバルな統制を推進するため、公正取引推進室の主導により、地域ごとの責任体制を確立するとともに、地域主体の研修や事前申請等の審査を行う体制の構築を推進する等、各地域の競争法に対応した遵法体制の再構築に向けた取組みを進めております。

この体制で、継続的な教育・啓発等の活動と、総括的な統制の強化を実施しております。

## ② 利益を造る企業体質への変革

当社グループは、本年4月から平成27年3月までの2年間の**新たな中期経営計画「復活2014」**を策定し、「利益を造る企業体質への変革」を基本方針とした諸施策を進めております。

### <収益体質の強化施策>

昨年10月に新設した「財務本部」が中心となり、「財務体質の強化」に取り組んでおります。

「**緊急対策**」として、役員、管理職及び従業員の賞与と給与の削減を行うとともに、経費の削減、棚卸資産の削減、設備投資の抑制等、利益創出のための対策を実施しております。

「**経営資源の集中**」では、**収益性の高い補修・市販向けや産業機械向けの販売拡大、中国等の成長市場に集中した販売拡大**を推進してまいります。また、需要地生産や現地調達の拡大に加えて、設計や製造方法の抜本的な見直しによる原価低減を進めることで、**自動車事業の収益改善**を図ります。

「**構造改革**」では、需要地生産を基本とした海外生産の拡大を図っており、日本では本年3月に**早期退職優遇制度を実施**しました。また、グループ内物流業務の効率化とコスト削減を図る**物流業務改革**を進めており、本年4月には物流業務の集中管理を行う子会社を設立しました。今後は精密機器商品事業の**一部商品からの撤退**を進めてまいります。

### <販売関連の施策>

昨年10月に、成長市場であるアセアン地域やインド等の現地拠点の支援及び地域統括機能を強化するため、「**アセアン・大洋州・インド・西アジア事業本部**」を新設しました。インドやインドネシアの販売会社を活用し、**需要の増加が期待できる同地域で販売を拡大**してまいります。

中国については、昨年4月に新設した「中国事業本部」を中心とした、内陸部の支店や代理店の拡大等の新しい販路の開拓や、新事業の企画と推進を通じて、**中国における事業拡大を加速**しております。

事業形態別では、収益性の高い補修・市販向けや産業機械向け販売の拡大に注力しております。補修・市販向けでは、少ロット品の生産対応や即納体制が重要であり、新たに**補修向けの専用工場や倉庫の設置**等サプライチェーンを強化することで、既存の客先に加えて、アセアン・インド、ロシア・東欧、南米、中国等における新たな補修需要を取り込んでまいります。また世界各地に広がる鉄鋼・鉱山・製紙等の各種**プラント設備補修サービス**も同時に取り込み、利益の拡大を図ります。

### <生産関連の施策>

中国では、昨年9月より恩梯恩LYC（洛陽）精密軸承有限公司（河南省洛陽市）が、**現地自動車メーカー向けに量産を開始**しております。また、昨年10月より南京恩梯恩精密機電有限公司（江蘇省南京市）が、建設機械用、鉄鋼設備用や風力発電機用等の各種軸受を、**現地で材料から一貫生産を開始**しております。

タイでは、本年4月よりNNTN MANUFACTURING (THAILAND) CO.,LTD.の2番目の生産拠点として

ピントン工場（チョンブリ県シラチャ市）で、等速ジョイントの生産を開始しました。また、同じ敷地内に設立した生産前工程である鍛造・旋削を行う合併会社NTPT CO.,LTD.も、本年4月より本格稼働し、**現地で材料から一貫生産を開始**しました。

インドでは、NTN NEI Manufacturing India Private LTD.の2番目の生産拠点としてチェンナイ工場（タミルナドゥ州チェンナイ市）が、昨年10月より等速ジョイント及びハブベアリングの生産・販売を開始しております。

日本国内では、石川県能登地区で稼働している株式会社NTN宝達志水製作所、株式会社NTN能登製作所、株式会社NTN志賀製作所、株式会社NTN羽咋製作所の生産能力を増強しており、産業機械用軸受のリスク分散と事業強化を図っております。また、昨年8月より岡山県で株式会社NTN赤磐製作所が自動車及び産業機械用軸受の量産を開始しております。

#### <研究開発関連の施策>

次への成長に向けた、「新商品・新事業の拡大」に注力しております。

**「モジュール商品・システム商品の開発強化」**として、昨年10月に自動車向け商品の技術部組織を、これまでの当社商品体系に基づく体制から、お客様の使用用途に合わせた体制へ再編成し、「ドライブトレイン技術部」、「シャシー技術部」、「パワートレイン技術部」を新設しました。自社商品だけでなく、研究開発の適用範囲を周辺部品まで含めた範囲に拡大し、**高付加価値で収益性の高い「モジュール商品」**等の開発と提案を強化してまいります。産業機械向けでは、軸受単体だけでなくセンサ技術を核とした**付加価値の高い「システム商品」**の開発を強化しております。風力発電機用状態監視システム等の開発を通じて、サービスやソリューションビジネスへ展開してまいります。

**「EVシステム商品の事業本格化」**では、静岡県磐田市の公用車として、コンバートEV2台を用いた一年間の社会実証実験を本年1月に完了しました。また、昨年4月に静岡県で、昨年6月からフランス・アヌシー市で、世界初の二人乗り小型EVの実証実験をしております。さらに本年3月には、自動車用電動化モジュール商品群を扱う**「EVモジュール事業本部」**を新設、EVシステム商品の事業化を加速してまいります。

**「複合材料商品の開発と市場展開」**では、複合材料商品を軸受から構造部材、さらに機能性新素材として位置付け、付加価値を高めてまいります。

当社グループは、新しい技術の創造と新商品の開発を通じて国際社会に貢献するため、法令・規則の遵守、公正・誠実を基本に、以上の諸施策を実施することにより経営基盤の一層の強化と業務の効率化に努め、収益向上に邁進してまいります。

株主の皆様には今後ともご支援とご鞭撻を賜りますようよろしくお願いいたします。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

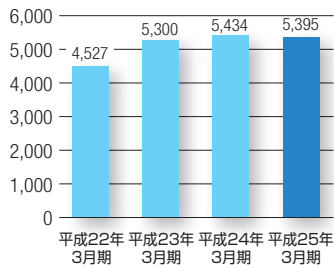
区 分	期	第111期 (平成22年3月期)	第112期 (平成23年3月期)	第113期 (平成24年3月期)	第114期 (当連結会計年度) (平成25年3月期)
売 上 高 (百万円)		452,745	530,055	543,468	539,594
経 常 利 益 ( △ は 損 失 ) (百万円)		△647	21,096	18,691	2,512
当 期 純 利 益 ( △ は 純 損 失 ) (百万円)		△2,014	14,399	5,993	△14,195
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 ( △ は 純 損 失 ) (円)		△4.00	27.08	11.27	△26.69
純 資 産 (百万円)		214,550	210,352	212,126	211,742
総 資 産 (百万円)		618,801	632,000	693,257	768,461

- (注) 1. 第111期は販売減や為替の影響などにより経常損失となりました。なお特別利益に子会社株式売却益、特別損失に係る会社整理損等を計上し、当期純損失となりました。
2. 第112期は販売増により経常利益は増加しました。なお特別利益に投資有価証券売却益等、特別損失に異常操業度損失等を計上し、当期純利益は増加しました。
3. 第113期は為替の影響や生産会社の操業立上げなどにより経常利益は減少しました。なお特別利益に固定資産売却益、特別損失に投資有価証券評価損等を計上し、当期純利益は減少しました。
4. 第114期(当連結会計年度)の状況につきましては、前記「事業の経過及び成果」のとおりであります。

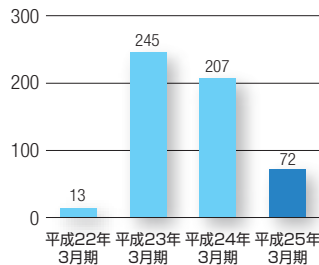
ご参考

## 決算ハイライト

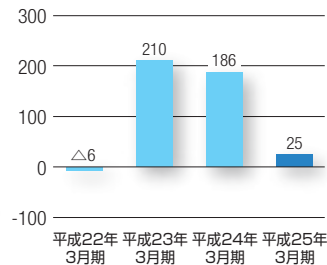
[売上高](億円)



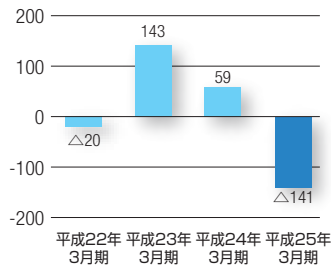
[営業利益](億円)



[経常利益(△は損失)](億円)



[当期純利益(△は純損失)](億円)



## (6) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率 (%)	主要な事業内容
株式会社 NTN 金剛製作所	1,000百万円	100	軸受の製造
NTN 精密樹脂株式会社	100百万円	100	軸受・精密機器商品等の製造
株式会社 NTN 三重製作所	3,000百万円	100	軸受の製造
株式会社 NTN 宝達志水製作所	1,250百万円	100	軸受の製造
株式会社 NTN 能登製作所	1,000百万円	100	軸受の製造
株式会社 NTN 赤磐製作所	1,250百万円	100	軸受の製造
NTN USA CORP. (アメリカ)	131,120千米ドル	100	米国子会社の統括管理
NTN BEARING CORP. OF AMERICA (アメリカ)	24,700千米ドル	※100	軸受・等速ジョイント・精密機器商品等の販売
NTN DRIVESHAFT, INC. (アメリカ)	54,580千米ドル	※100	等速ジョイントの製造
AMERICAN NTN BEARING MFG. CORP. (アメリカ)	24,330千米ドル	※100	軸受の製造
NTN-BOWER CORP. (アメリカ)	67,000千米ドル	※100	軸受の製造
NTN BEARING CORP. OF CANADA LTD. (カナダ)	20,100千カナダドル	100	軸受の製造及び軸受・等速ジョイント・精密機器商品等の販売
NTN do Brasil Produção de Semi-Eixos Ltda. (ブラジル)	35,420千リアル	※100	等速ジョイントの製造及び販売
NTN Wälzlager (Europa) G. m. b. H. (ドイツ)	14,500千ユーロ	100	軸受・等速ジョイント・精密機器商品等の販売
NTN Kugellagerfabrik (Deutschland) G. m. b. H. (ドイツ)	18,500千ユーロ	100	軸受・精密機器商品等の製造
NTN TRANSMISSIONS EUROPE (フランス)	76,531千ユーロ	100	等速ジョイントの製造及び販売
NTN-SNR ROULEMENTS (フランス)	11,359千ユーロ	100	軸受の製造及び販売
恩梯恩 (中国) 投資有限公司 (中国)	216,000千米ドル	100	中国子会社の統括管理及び軸受・等速ジョイント・精密機器商品等の販売
南京恩梯恩精密機電有限公司 (中国)	160,000千米ドル	※100	軸受の製造
上海恩梯恩精密機電有限公司 (中国)	166,500千米ドル	※95	軸受・等速ジョイント部品の製造及び販売
恩梯恩 L Y C (洛陽) 精密軸承有限公司 (中国)	73,800千米ドル	※50	軸受の製造及び販売
NTN BEARING-SINGAPORE (PTE) LTD. (シンガポール)	36,000千シンガポールドル	※100	軸受・等速ジョイント・精密機器商品等の販売
NTN MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD. (タイ)	1,311,000千バーツ	※100	軸受・等速ジョイント・精密機器商品等の製造及び販売

(注) 1. ※印は子会社による出資を含む比率であります。

2. 恩梯恩 L Y C (洛陽) 精密軸承有限公司は、実質支配力基準による子会社であります。

## (7) 主要な事業内容

当社グループは、自動車及び産業機械市場向けの軸受、等速ジョイント、精密機器商品等の製造・販売を主たる事業内容としております。

事業	主要製品
自動車市場向け	ボールベアリング、ローラベアリング、アクスルベアリング、自動車用等速ジョイント、クラッチ商品、オートテンショナ、精密樹脂部品等
産業機械市場向け	ボールベアリング、ローラベアリング、ベアリングユニット、大形ベアリング、精密ベアリング、産業機械用等速ジョイント、流体動圧軸受、滑り軸受、パーツフィダ、機械器具等

(注) 自動車及び産業機械市場向けには、それぞれ、補修・市販市場向けも含まれます。

## (8) 主要な事業所及び工場

### ① 当社

本社	大阪市西区
国内生産拠点	磐田製作所（静岡県磐田市）、桑名製作所（三重県桑名市）、岡山製作所（岡山県備前市）、長野製作所（長野県箕輪町）
国内販売拠点	東北支社（仙台市青葉区）、東京支社（東京都港区）、西関東支社（相模原市中央区）、名古屋支社（名古屋市中区）、大阪支社（大阪市西区）、広島支社（広島市南区）、九州支社（北九州市小倉北区）、関東自動車支社（東京都港区）、宇都宮自動車支社（栃木県宇都宮市）、北関東自動車支社（群馬県太田市）、東海自動車支社（愛知県安城市）、浜松自動車支社（浜松市中区）、大阪自動車支社（大阪市西区）、広島自動車支社（広島市南区）

(注) 平成24年4月1日付で、国内販売拠点の各支店を支社に改称いたしました。

## ② 子会社

国内生産拠点	株式会社NTN金剛製作所（大阪府河内長野市）、NTN精密樹脂株式会社（三重県東員町）、株式会社NTN三重製作所（三重県桑名市）、株式会社NTN宝達志水製作所（石川県宝達志水町）、株式会社NTN能登製作所（石川県志賀町）、株式会社NTN赤磐製作所（岡山県赤磐市）
統括拠点	NTN USA CORP.（アメリカ）
海外生産販売拠点	<p>NTN BEARING CORP. OF AMERICA（アメリカ）          NTN DRIVESHAFT, INC.（アメリカ）          AMERICAN NTN BEARING MFG. CORP.（アメリカ）          NTN-BOWER CORP.（アメリカ）          NTN BEARING CORP. OF CANADA LTD.（カナダ）          NTN do Brasil Produção de Semi-Eixos Ltda.（ブラジル）          NTN Wälzlager (Europa) G. m. b. H.（ドイツ）          NTN Kugellagerfabrik (Deutschland) G. m. b. H.（ドイツ）          NTN TRANSMISSIONS EUROPE（フランス）          NTN-SNR ROULEMENTS（フランス）          恩梯恩（中国）投資有限公司（中国）          南京恩梯恩精密機電有限公司（中国）          上海恩梯恩精密機電有限公司（中国）          恩梯恩LYC（洛陽）精密軸承有限公司（中国）          NTN BEARING-SINGAPORE (PTE) LTD.（シンガポール）          NTN MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD.（タイ）</p>



## (9) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減
21,398名	609名増

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は含まれておりません。

## (10) 主要な借入先

借入先	借入金残高(百万円)
株式会社三菱東京UFJ銀行	115,024
農林中央金庫	36,822
株式会社みずほコーポレート銀行	24,163
日本生命保険相互会社	20,000
三菱UFJ信託銀行株式会社	18,321
株式会社静岡銀行	17,289
株式会社百五銀行	15,320

(注) 上記のほか、株式会社三菱東京UFJ銀行を幹事とするシンジケートローンが24,000百万円ありますが、各借入先の借入金残高に含めておりません。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 1,800,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 532,463,527株 (自己株式 576,643株を含む)
- (3) 株主数 33,141名
- (4) 大株主

株 主 名	当社への出資状況	
	持株数 (千株)	出資比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	30,175	5.67
第一生命保険株式会社	23,278	4.37
明治安田生命保険相互会社	22,467	4.22
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	21,810	4.10
株式会社三菱東京UFJ銀行	21,674	4.07
N T N 共 栄 会	12,274	2.30
三菱UFJ信託銀行株式会社	11,870	2.23
日本生命保険相互会社	11,507	2.16
東京海上日動火災保険株式会社	8,992	1.69
N T N 従 業 員 持 株 会	7,505	1.41

- (注) 1. 持株数は千株未満を切捨てて表示しております。  
2. 出資比率は自己株式数を控除して計算しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長 (代表取締役)	鈴木 泰 信	
取締役社長 (代表取締役)	高 木 重 義	自動車事業本部本部長
取締役副社長 (代表取締役)	岡 田 健 治	産業機械事業本部本部長 複合材料商品事業部管掌
専務取締役	米 谷 福 松	中国事業本部本部長 (兼) アセアン・大洋州・インド・西アジア事業本部本部長 中国地区・アセアン・大洋州地区・インド・西アジア地区・米州地区・欧州・アフリカ州地区管掌 NTN USA CORP. 取締役会長
常務取締役	高 井 均	管理部門管掌
常務取締役	井 上 博 徳	生産・調達・原価・物流部門管掌
常務取締役	安 田 喜 信	EVモジュール事業本部本部長 研究・技術・品質管理・環境管理部門管掌
取 締 役	加 藤 義 夫	自動車事業本部副本部長
取 締 役	大久保 博 司	財務本部長 CSR部・法務部・公正取引推進室・内部監査・考査部担当
取 締 役	大 橋 啓 二	人事・総務部担当
取 締 役	川 端 壽 二	
取 締 役	和 田 彰	
常勤監査役	今 西 章 雄	
常勤監査役	引 田 瑞 穂	
監 査 役	加 護 野 忠 男	甲南大学特別客員教授 住友ゴム工業株式会社 社外監査役 株式会社ファミリア 社外取締役
監 査 役	石 井 教 文	弁護士 (弁護士法人大阪西総合法律事務所)

- (注) 1. 取締役川端壽二、取締役和田彰の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 常勤監査役今西章雄、監査役加護野忠男、監査役石井教文の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当社は、取締役川端壽二、取締役和田彰、監査役加護野忠男、監査役石井教文の4氏を、株式会社東京証券取引所及び株式会社大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
4. 平成24年6月26日開催の第113期定時株主総会において、新たに大久保博司、大橋啓二の両氏が取締役に選任され、就任いたしました。
5. 平成24年6月18日付で、本間正志氏は辞任により取締役に退任いたしました。
6. 平成24年6月26日開催の第113期定時株主総会終結の時をもって、脇坂治、福村善一の両氏は任期満了により取締役に退任いたしました。

7. 常勤監査役今西章雄氏は、長年銀行において金融業務を担当しており財務に関する相当程度の知見を有するものであります。
8. 平成25年4月1日付で、以下の取締役の「担当及び重要な兼職の状況」が変更となりました。

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
専務取締役	米 谷 福 松	アセアン・大洋州・インド・西アジア事業本部本部長 中国地区・アセアン・大洋州地区・インド・西アジア地区・米州地区・欧州・アフリカ州地区管掌 NTN USA CORP.取締役会長

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

### ① 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	報酬等の総額	給 与		賞 与	
		人 数	金 額	人 数	金 額
取 締 役 (うち社外)	333百万円 (14百万円)	15名 (2名)	333百万円 (14百万円)	— (—)	— (—)
監 査 役 (うち社外)	45百万円 (27百万円)	4名 (3名)	45百万円 (27百万円)	— (—)	— (—)
合 計	378百万円	19名	378百万円	—	—

- (注) 1. 株主総会決議による取締役の報酬額は年額600百万円以内、監査役の報酬額は年額60百万円以内であります。(平成18年6月29日開催の第107期定時株主総会決議)
2. 取締役の給与に関する人数には、平成24年6月18日付で退任した1名(社内)、及び平成24年6月26日開催の第113期定時株主総会終結の時をもって退任した2名(すべて社内)を含んでおります。
3. 平成24年6月26日開催の第113期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名には、平成17年6月29日開催の第106期定時株主総会で決議した役員退職慰労金の打切り支給に基づく退職慰労金25百万円を支給しております。

### ② 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社の役員報酬の基本は、基本報酬(月額報酬)および年次インセンティブ(賞与)から構成され、月額報酬および賞与は、株主総会で決議された限度額の範囲内において、取締役については、経営環境や会社業績、また個々の職責及び実績等を勘案し、一定の基準に基づき取締役会の決議によって決定しております。監査役については監査役の協議によって決定しております。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 重要な兼職の状況

地 位	氏 名	重要な兼職の状況
社 外 監 査 役	加 護 野 忠 男	住友ゴム工業株式会社 社外監査役 株式会社ファミリア 社外取締役

(注) 上記の重要な兼職先と当社の間特別な関係はありません。

#### ② 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	主な活動状況
社 外 取 締 役	川 端 壽 二	当事業年度開催の取締役会20回のうち20回に出席し、必要に応じ他の会社での豊富な経営者経験及び幅広い見識と独立した立場で発言を行っております。
	和 田 彰	当事業年度開催の取締役会20回のうち20回に出席し、必要に応じ他の会社での豊富な経営者経験及び幅広い見識と独立した立場で発言を行っております。
社 外 監 査 役	今 西 章 雄	当事業年度開催の取締役会20回のうち20回に出席、監査役会20回のうち20回に出席し、必要に応じ金融機関の経験者としての専門的見地から発言を行っております。
	加 護 野 忠 男	当事業年度開催の取締役会20回のうち19回に出席、監査役会20回のうち17回に出席し、必要に応じ学識経験者としての専門的見地と独立した立場から発言を行っております。
	石 井 教 文	当事業年度開催の取締役会20回のうち15回に出席、監査役会20回のうち16回に出席し、必要に応じ弁護士としての専門的見地と独立した立場から発言を行っております。

#### ③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役川端壽二、社外取締役和田彰、社外監査役加護野忠男、社外監査役石井教文の4氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。なお、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- |   |        |
|---|--------|
| ① 当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務についての報酬等の額     | 91百万円  |
| ② 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 144百万円 |
- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。
2. 会計監査人監査の対象となる国内子会社につきましても新日本有限責任監査法人が会計監査人となっております。
3. 重要な在外子会社につきましては当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の監査を受けております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。また、当社では、取締役会が会計監査人について会社法第340条第1項各号に定める項目の有無及び会計監査人の継続監査年数等を勘案して、監査役会との協議を踏まえ、再任もしくは不再任の決定を行います。

## 6. 会社の体制及び方針

### 業務の適正を確保するための体制

当社は平成18年5月16日開催の取締役会において「内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況」に関する内部統制基本方針について決議いたしました。その後平成24年3月30日開催の取締役会において、競争法を遵守した公正な取引を徹底するため、下記のとおり(4)「取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」について一部改定を決議いたしました。

#### (1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書規程等の社内規程に従い、法令上保存を義務づけられている文書、稟議書及び重要な会議録・資料については、適切に保存・管理できる体制を整える。

#### (2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理に関する基本方針及びリスク管理規程を制定し、全社のリスクを統合管理するリスク管理委員会を設置し、リスクの洗い出しと評価を行い対策を提言する。財務、コンプライアンス(企業倫理)、環境、災害、品質、情報セキュリティ及び輸出管理等に係るリスクについては管理責任者を決定し担当部門がリスク低減に取り組む。不測の事態が発生した場合には、リスク管理規程により対策本部を設置し、社内及び社外の専門家の意見も取り入れ、迅速な対応を行い、損害拡大を防止しこれを最小限に止める。

#### (3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会において取締役毎に業務の「管掌」「担当」を決定し、責任の明確化を図る。取締役は指定された業務を、執行役員は取締役から委任された業務をそれぞれ執行する。また、業務分掌規程等に基づき各部門の責任と権限を明確化し、業務が遂行される仕組みを整える。取締役は執行役員会での報告等により業務執行のモニタリングを行い、内部監査部門は業務運営の実態を調査し、その改善を指示する。

#### **(4) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**

CSR基本方針及び業務行動規準を定め、全ての役員及び社員は事業活動においてはこれを遵守して行動する。コンプライアンス（企業倫理）に関する基本規程を制定し、CSR委員会の中にコンプライアンス部会を設置し、役員及び社員への徹底を図る。また、公正な取引を推進するために競争法遵守に関する基本規程を別途制定するとともに、代表取締役社長を委員長とする公正取引監察委員会を設置し、遵守状況の監督・指導を行う。内部監査部門は、コンプライアンス（企業倫理）の状況を定期的に監査する。また、相談窓口として社内並びに社外のヘルプラインの周知を図り、その適正な運用を行う。

#### **(5) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

関係会社における業務の適正を確保するため、CSR基本方針及び業務行動規準を定め、これを基礎として各社で諸規程を定める。経営管理については、関係会社管理規程を定め、その規程に従い、当社への決裁・報告制度による関係会社経営の管理とモニタリングを行う。

#### **(6) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項  
監査役が補助使用人の設置を求めた場合は、当社の社員から監査役補助者を任命するものとします。その場合、取締役からの独立性を確保するため、監査役補助者の任命、異動、懲戒、評価等に係る事項については、監査役会の同意を得た上で決定するものとします。
- ② 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制  
取締役会、経営戦略会議及び執行役員会には、監査役が出席する。また、当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実、内部監査の結果、コンプライアンス（企業倫理）に関する苦情及びヘルプラインの通報の状況については都度報告する。
- ③ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査役は、監査役会規則に基づき、代表取締役と定期的な会合をもち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見の交換、及び必要な要請を行う。また、内部監査部門及び会計監査人と定期的な会合をもち、監査の効率化を図る。



## 7. 会社の支配に関する基本方針

### (1) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社グループは「新しい技術の創造と新商品の開発を通じて国際社会に貢献する（For New Technology Network: 新しい技術で世界を結ぶ）」を企業理念とし、独創的技術の創造、顧客満足度（技術・サービス）の向上、グローバル化の推進と国際企業にふさわしい企業形態への変革を進めるとともに、環境への負荷低減及び資源循環型社会の構築を目指しております。この理念のもとに企業活動を健全に継続し、株主の皆様を始め、お客様、従業員、地域社会の皆様等、あらゆるステークホルダーとの信頼関係の維持に十分に配慮し、長期的な視点に立った企業活動を行うことが当社の企業価値向上及び株主共同の利益の確保に資すると考えます。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方につきましては、当社が上場会社である以上、基本的には当社株式の大規模な買付も自由であり、最終的には上記のような観点から株主の皆様ご自身が判断されるべきものと考えております。しかしながら、当社株式に対する大規模買付行為については、株主の皆様判断の前提となる十分な情報提供が行われるよう適切なルールが定められるべきでありますし、また、当該大規模買付行為が当社の企業価値又は株主共同の利益を著しく損なうと認められる場合には、当社は、当社の企業価値又は株主共同の利益を守るために、しかるべき対抗措置を取ることができるようにすべきであると考えます。

### (2) 上記基本方針にかかる取組みの具体的内容

- ① 平成23年4月からスタートした中期経営計画「躍進2013」（平成23年4月～平成26年3月）では、グローバルに事業を拡大し世界全地域で高成長を目指すことで、企業価値の向上に取り組んでまいりました。しかしながら、企業を取り巻く環境の変化に対応するため、これまでの施策を見直し、新たに平成25年4月から2年間の中期経営計画「復活2014」をスタートしました。「復活2014」では、「利益を造る企業体質への変革」を基本方針とし、以下の施策を重点的に実施してまいります。
  - (i) 利益創出のための「緊急対策」として、人件費及びその他経費や棚卸資産の削減、設備投資の抑制等を推進
  - (ii) 「経営資源の集中」として、収益性の高い補修・市販向けの販売拡大、産業機械事業のグローバル強化、自動車事業の収益改善等の重点分野に資源を集中

- (iii) 「構造改革」として、海外生産の加速、人件費構造の改革、事業の選択を実施
- (iv) 次への成長に向けた「新商品・新事業の拡大」として、モジュール商品・システム商品の開発強化、E Vシステム商品の事業本格化、複合材料商品の開発と市場展開を加速

- ② 当社は、平成20年2月5日開催の当社取締役会において、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針の導入を決議し、平成20年6月27日開催の当社定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただきました。この対応方針は、平成23年6月24日開催の当社定時株主総会の終結の時をもって有効期間が満了することから、当社の企業価値・株主共同の利益向上の観点から、継続の是非も含めてその在り方について検討してまいりました。かかる検討の結果、株主の皆様への十分な情報提供及び交渉時間の確保、当社株式に対する濫用的な大規模買付行為の抑止効果等の観点から、なお有用であると判断し、平成23年4月21日開催の当社取締役会において、平成23年6月24日開催の当社定時株主総会における株主の皆様のご承認を条件として、この対応方針を継続することを決議いたしました。継続に当たり、株券電子化等の法令改正等に伴う所要の修正を行っておりますが、実質的内容に変更はございません（以下、修正後の対応方針を、「本対応方針」といいます。）。なお、本対応方針につきましては平成23年6月24日開催の当社定時株主総会において株主の皆様にお諮りし、ご承認いただきました。本対応方針は、平成26年6月開催予定の当社定時株主総会終結の時まで効力を有するものとします。ただし、上記期間の満了前であっても、当社株主総会において本対応方針を廃止する旨の決議が行われた場合には、本対応方針はその時点で効力を失うものとします。

本対応方針の内容は、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となるような当社株券等の買付行為を「大規模買付行為」とし、また当該買付を行う者を「大規模買付者」として、当社取締役会に対して当該大規模買付行為に関する情報提供を要求するものです。

大規模買付者が当社取締役会のあらかじめ定める手続に従わない場合、又は当該大規模買付行為が当社の企業価値又は株主共同の利益を著しく毀損するものであると判断される場合には、当社取締役会は、当該大規模買付者は行使することができないという行使条件を付した新株予約権の無償割当てを実施し当該大規模買付行為による損害を防止することができるものといたします。なお、かかる判断にあつ

ては、当社取締役会は独立した第三者機関である特別委員会の勧告に原則として従うものとします。

なお、本対応方針の詳細については、当社ホームページの下記URLをご覧ください。

[http://www.ntn.co.jp/japan/news/news\\_files/other/pdf/20110421.pdf](http://www.ntn.co.jp/japan/news/news_files/other/pdf/20110421.pdf)

### (3) 前記(2)の取組みについての当社取締役会の判断及びその判断にかかる理由

中期経営計画「復活2014」を着実に実行し、中長期にわたる企業価値向上のための活動を継続することにより、当社の企業価値の向上が実現し、株主共同の利益が高まるものと考えます。

また、本対応方針は、大規模買付行為の適否を株主の皆様が判断されるにあたり、十分な情報提供を確保するために定めるものであり、特定の株主又は投資家を優遇し若しくは拒絶するものではありません。また、対抗措置として新株予約権を発行するのは、当該大規模買付行為が当社の企業価値に回復しがたい損害をもたらすものであると判断される場合等、厳重な客観的要件を充足する場合に限定されるとともに、その発行の可否の判断にあたっては、当社取締役会から独立した特別委員会の中立公正な判断に原則として従うこととしており、当社取締役会の恣意的判断を排除しております。対抗措置として発行する新株予約権及びその行使条件についても、あらかじめその内容について開示を行う等、企業価値向上及び株主共同の利益確保に必要な範囲内の対抗措置であると考えます。

したがって、当社取締役会は、前記(2)の取組みは基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものでないとともに、役員地位の維持を目的とするものではないと判断いたしております。

(注) 本事業報告中の記載金額は単位未満を切捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当連結会計年度 (平成25年3月31日現在)	前連結会計年度(ご参考) (平成24年3月31日現在)	科 目	当連結会計年度 (平成25年3月31日現在)	前連結会計年度(ご参考) (平成24年3月31日現在)
<b>(資産の部)</b>			<b>(負債の部)</b>		
<b>流動資産</b>	<b>401,321</b>	<b>362,318</b>	<b>流動負債</b>	<b>315,361</b>	<b>282,293</b>
現金及び預金	52,792	39,360	支払手形及び買掛金	88,458	114,216
受取手形及び売掛金	118,611	119,494	短期借入金	160,420	116,131
有価証券	34,000	10,000	1年内償還予定の社債	10,000	—
商品及び製品	92,770	85,083	未払法人税等	1,484	2,677
仕掛品	41,996	42,682	役員賞与引当金	19	93
原材料及び貯蔵品	28,520	27,341	独占禁止法関連損失引当金	7,231	—
繰延税金資産	7,377	4,355	早期退職費用引当金	5,923	—
短期貸付金	309	6,331	その他	41,823	49,175
その他	25,880	28,300	<b>固定負債</b>	<b>241,357</b>	<b>198,837</b>
貸倒引当金	△ 937	△ 632	社債	—	10,000
<b>固定資産</b>	<b>367,140</b>	<b>330,939</b>	長期借入金	190,380	145,846
<b>有形固定資産</b>	<b>298,152</b>	<b>265,682</b>	退職給付引当金	37,880	33,018
建物及び構築物	77,909	68,380	製品補償引当金	1,164	778
機械装置及び運搬具	153,496	129,516	その他	11,931	9,192
土地	32,156	31,224	<b>負債合計</b>	<b>556,719</b>	<b>481,131</b>
建設仮勘定	27,960	31,024	<b>(純資産の部)</b>		
その他	6,628	5,536	<b>株主資本</b>	<b>217,939</b>	<b>234,797</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>4,850</b>	<b>4,541</b>	資本金	54,346	54,346
のれん	272	278	資本剰余金	67,369	67,369
その他	4,578	4,262	利益剰余金	96,739	113,595
<b>投資その他の資産</b>	<b>64,136</b>	<b>60,716</b>	自己株式	△ 516	△ 514
投資有価証券	41,290	37,036	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>△18,035</b>	<b>△37,892</b>
繰延税金資産	20,903	21,865	その他有価証券評価差額金	5,210	3,396
その他	2,116	1,971	為替換算調整勘定	△18,127	△37,262
貸倒引当金	△ 174	△ 156	退職給付に係る調整額	△ 5,119	△ 4,026
<b>資産合計</b>	<b>768,461</b>	<b>693,257</b>	<b>少数株主持分</b>	<b>11,838</b>	<b>15,222</b>
			<b>純資産合計</b>	<b>211,742</b>	<b>212,126</b>
			<b>負債及び純資産合計</b>	<b>768,461</b>	<b>693,257</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当連結会計年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)		前連結会計年度(ご参考) (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	
売上高		539,594		543,468
売上原価		462,105		452,975
売上総利益		77,489		90,492
販売費及び一般管理費		70,211		69,768
営業利益		7,278		20,723
営業外収益				
受取利息及び配当金	820		880	
持分法による投資利益	553		1,009	
受取技術料	750		885	
その他	2,504	4,628	1,963	4,739
営業外費用				
支払利息	4,069		3,369	
製品補償	1,041		539	
その他	4,284	9,394	2,862	6,771
経常利益		2,512		18,691
特別利益				
負のれん発生益	1,929		—	
投資有価証券売却益	1,593		—	
固定資産売却益	—	3,522	1,201	1,201
特別損失				
独占禁止法関連損失額	7,231		—	
構造改革費用	6,364		—	
事業再編費用	3,026		580	
減損損失	2,692		—	
投資有価証券評価損	491		2,105	
災害による損失	125		—	
地震関連費用	—		743	
固定資産売却損	—	19,932	107	3,535
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)		△ 13,897		16,357
法人税、住民税及び事業税法 人 税 等 調 整 額	2,935		5,526	
	△ 3,115	△ 180	3,806	9,333
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失(△)		△ 13,717		7,023
少数株主利益		478		1,030
当期純利益又は当期純損失(△)		△ 14,195		5,993

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

トピックス

# 連結株主資本等変動計算書

平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成24年4月1日期首残高	54,346	67,369	113,595	△ 514	234,797
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 2,659		△ 2,659
当期純損失			△14,195		△14,195
自己株式の取得				△ 4	△ 4
自己株式の処分				1	1
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	△16,855	△ 2	△16,857
平成25年3月31日期末残高	54,346	67,369	96,739	△ 516	217,939

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整額	その他の包括 利益累計額合計		
平成24年4月1日期首残高	3,396	△ 37,262	△ 4,026	△ 37,892	15,222	212,126
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△ 2,659
当期純損失						△ 14,195
自己株式の取得						△ 4
自己株式の処分						1
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	1,814	19,135	△ 1,092	19,857	△ 3,383	16,473
連結会計年度中の変動額合計	1,814	19,135	△ 1,092	19,857	△ 3,383	△ 384
平成25年3月31日期末残高	5,210	△ 18,127	△ 5,119	△ 18,035	11,838	211,742

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

# 連結キャッシュ・フロー計算書（要旨）（ご参考）

（単位：百万円）

科 目	当連結会計年度 （平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで）	前連結会計年度 （平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで）
営業活動によるキャッシュ・フロー	20,505	17,052
投資活動によるキャッシュ・フロー	△56,604	△52,842
財務活動によるキャッシュ・フロー	69,586	47,248
現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 207	958
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	33,280	12,416
現金及び現金同等物の期首残高	52,605	40,081
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	214	107
現金及び現金同等物の期末残高	86,100	52,605

（注）記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

# 連結注記表

## 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

### (1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称  
連結子会社の数…………… 61社  
主要な連結子会社の名称  
株式会社NTN金剛製作所、NTN BEARING CORP. OF AMERICA、NTN-SNR ROULEMENTS  
(注)当連結会計年度より、非連結子会社であった日本科学冶金株式会社は、重要性が増したため、連結の範囲に含めております。  
一方、清算中でありましたNTN-BCA CORP.は、清算手続きが完了したため、連結の範囲より除外しております。
- ② 主要な非連結子会社の名称等  
主要な非連結子会社の名称  
NTNテクニカルサービス株式会社、光精軌工業株式会社  
連結の範囲から除いた理由  
非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、総資産合計額、売上高合計額及び当期純損益のうち持分に見合う額の合計額、利益剰余金等のうち持分に見合う額の合計額は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

### (2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社等の名称  
持分法を適用した関連会社の数…………… 9社  
主要な会社等の名称  
東培工業股份有限公司、台惟工業股份有限公司
- ② 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等  
主要な会社等の名称  
(非連結子会社)  
NTNテクニカルサービス株式会社、光精軌工業株式会社  
(関連会社)  
株式会社栗田いなべ製作所、NTN-CBC (AUSTRALIA) PTY LTD.  
持分法を適用していない理由  
持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社は、いずれも連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、持分法の適用範囲から除外しております。

### (3) 会計処理基準に関する事項

- ① 重要な資産の評価基準及び評価方法
- イ. 有価証券  
その他有価証券  
時価のあるもの……………連結決算日の市場価格等に基づく時価法  
評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。  
時価のないもの……………移動平均法による原価法
- ロ. デリバティブ  
時価法
- ハ. たな卸資産  
主として、総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。
- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- イ. 有形固定資産（リース資産を除く）  
当社及び国内連結子会社  
建物(建物附属設備を除く)…定額法  
建物以外……………主として定率法  
在外連結子会社……………主として定額法



- . 無形固定資産  
(リース資産を除く)……………定額法  
なお、自社利用のソフトウェアについては主として社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ハ. リース資産  
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。  
なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
- イ. 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒経験率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- . 役員賞与引当金……………役員に対する賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。
- ハ. 独占禁止法関連損失引当金……………独占禁止法の規定に基づく課徴金の支払に備えるため、その支払見込額を計上しております。
- ニ. 早期退職費用引当金……………早期退職優遇制度の実施に伴い、今後必要と見込まれる割増退職金及び関連費用を計上しております。
- ホ. 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
- ヘ. 製品補償引当金……………当社グループの製品において、今後必要と見込まれる補償費用の支出に備えるため、その発生予測に基づいて算定した金額を計上しております。
- ④ その他連結計算書類作成のための重要な事項
- イ. ヘッジ会計の方法  
ヘッジ取引の会計処理としては、繰延ヘッジを採用しております。為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。また、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。ヘッジ手段としては為替予約、金利スワップを使用し、外貨建取引の為替相場変動によるリスクと変動金利の借入金の金利変動によるリスクの回避を目的に行っております。
- . のれんの償却方法及び償却期間  
投資効果の発現する期間を合理的に見積もり、均等償却しております。ただし、金額が僅少なれんについては、当連結会計年度において全額償却しております。
- ハ. 消費税等の会計処理……………税抜方式によっております。
- ニ. 連結納税制度の適用……………連結納税制度を適用しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

### (減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。  
これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益及び経常利益は、それぞれ506百万円増加し、税金等調整前当期純損失が506百万円減少しております。

## 3. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 632,150百万円
- (2) 国庫補助金受入  
国庫補助金等の受入による圧縮記帳額は、建物及び構築物467百万円、機械装置及び運搬具496百万円、土地798百万円、その他7百万円であり、連結貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

### (3) 偶発債務

(損害賠償請求に係る仲裁手続の提起)

当社の連結子会社であるNTN-SNR ROULEMENTS (以下、NTN-SNR) は、平成24年11月に、自動車市場向け客先より、NTN-SNRが供給するベアリング (軸受) の不具合により損害を被ったとして、57,774千米ドル (当連結会計年度末為替レートでの円換算額5,433百万円) の支払を求める仲裁手続を提起されております。

今後、仲裁手続の結果によっては当社グループの業績に影響を与える可能性があります。現時点ではその影響を合理的に見積ることが困難であり、当社グループの経営成績及び財政状態に与える影響は明らかではありません。

## 4. 連結損益計算書に関する注記

### (1) 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

給 与 及 び 手 当	24,604百万円
運 搬 費	12,642百万円
研 究 開 発 費	8,534百万円
賃 借 料	2,534百万円
減 価 償 却 費	1,972百万円

### (2) 独占禁止法関連損失引当金繰入額

当社は、公正取引委員会より課徴金納付命令を受領したことに伴い、その支払見込額を特別損失に計上しております。

### (3) 構造改革費用

当連結会計年度において、構造改革費用6,364百万円を特別損失に計上しております。その内訳は、早期退職優遇制度の実施に伴う発生費用5,910百万円、精密機器商品の一部撤退に伴う資産の評価損等355百万円、その他98百万円です。

### (4) 事業再編費用

当連結会計年度において、事業再編費用3,026百万円を特別損失に計上しております。その内訳は、旧宝塚製作所の跡地の土壌改良工事に係る費用2,600百万円、その他426百万円 (うち、減損損失145百万円) です。なお、旧宝塚製作所の跡地につきましては、土壌改良工事を行った後、売却する予定であります。

### (5) 減損損失

当社グループは、製造用資産については管理会計上の事業区分に基づく工場等をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位とし、本社及び営業用資産については共用資産としてグルーピングしております。

下表の資産は現時点において今後の使用見込が無いことから、また、将来キャッシュ・フローの見積期間にわたって回収可能性が認められないことから、帳簿価格を回収可能価額まで減額し、当該減少額2,692百万円を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額は、正味売却可能価額又は使用価値により測定しており、売却や他の転用が困難な資産については0としております。

場 所	用 途	種 類	減損損失 (百万円)
日本	製造設備	建物及び構築物	192
		機械装置	268
		建設仮勘定	334
		その他	20
		福利厚生施設	201
米州	製造設備	土地	121
		その他	1
		機械装置	7
欧州	製造設備他	建設仮勘定	183
		機械装置	234
		建設仮勘定	220
		その他	214
アジア他	製造設備	機械装置	648
		建設仮勘定	39
		その他	4
合計			2,692

## 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数に関する事項

普通株式…………… 532,463,527株

### (2) 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,659	5	平成24年3月31日	平成24年6月27日

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、短期的な運転資金を銀行借入により、長期的な設備投資、投融資資金等を銀行借入及び社債発行等により調達し、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。

営業債権に係る顧客の信用リスクは、債権管理に関する社内規程等に従ってリスク低減を図っております。

当社グループにはデリバティブ業務に関する取引限度額及び報告義務等を定めたデリバティブ取引管理規程があり、この規程に基づいてデリバティブ取引が行われております。デリバティブ取引は、外貨建債権・債務に係る将来の為替相場変動によるリスクの回避と社債及び借入金に係る将来の金利変動によるリスクの軽減を目的に、為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引、金利オプション取引及び金利スワップ取引を利用する方針を採っており、当連結会計年度に利用したデリバティブ取引は、為替予約取引と金利スワップ取引であります。なお、投機を目的としたデリバティブ取引は行わない方針であります。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません（(注2)参照）。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額 <sup>(*)</sup>	時価 <sup>(*)</sup>	差額
(1)現金及び預金	52,792	52,792	—
(2)受取手形及び売掛金	118,611	118,611	—
(3)有価証券及び投資有価証券	59,277	59,281	4
(4)短期貸付金	309	309	—
(5)支払手形及び買掛金	(88,458)	(88,458)	—
(6)短期借入金	(160,420)	(160,420)	—
(7)未払法人税等	(1,484)	(1,484)	—
(8)社債	(10,000)	(10,030)	(30)
(9)長期借入金	(190,380)	(192,191)	(1,810)
(10)デリバティブ取引	(1,449)	(1,449)	—

(\*) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、並びに(4)短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所等の価格によっております。

(5)支払手形及び買掛金、(6)短期借入金、並びに(7)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8)社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づき算定しております。

(9)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記(10)参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(10)デリバティブ取引

当該時価は取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

また、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記(9)参照）。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	
関係会社株式	13,690
その他	284
非上場外国債券	1,038
非上場内国債券	1,000

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額…………… 375円84銭

(2) 1株当たり当期純損失…………… △26円69銭

## 8. その他の注記

記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当事業年度 (平成25年3月31日現在)	前事業年度(ご参考) (平成24年3月31日現在)	科 目	当事業年度 (平成25年3月31日現在)	前事業年度(ご参考) (平成24年3月31日現在)
<b>(資産の部)</b>			<b>(負債の部)</b>		
<b>流動資産</b>	<b>216,456</b>	<b>200,838</b>	<b>流動負債</b>	<b>201,081</b>	<b>166,852</b>
現金及び預金	30,401	13,498	支払手形	8,201	9,893
受取手形	6,069	5,641	買掛金	69,474	97,028
売掛金	74,560	83,039	短期借入金	78,900	34,300
有価証券	34,000	10,000	1年内償還予定の社債	10,000	—
商品及び製品	22,324	24,832	リース債務	172	119
仕掛品	15,970	17,554	未払金	972	2,338
原材料及び貯蔵品	3,763	4,094	未払費用	8,088	11,808
前払費用	160	186	未払法人税等	271	257
繰延税金資産	3,378	2,336	前受金	35	11
短期貸付金	7,215	10,277	預り金	12,534	7,866
その他の	18,641	29,410	役員賞与引当金	—	65
貸倒引当金	△ 29	△ 34	独占禁止法関連損失引当金	7,231	—
<b>固定資産</b>	<b>280,401</b>	<b>285,511</b>	早期退職費用引当金	5,156	—
<b>有形固定資産</b>	<b>78,396</b>	<b>85,759</b>	その他の	41	3,163
建物	22,780	24,129	<b>固定負債</b>	<b>142,993</b>	<b>151,390</b>
構築物	1,568	1,717	社債	—	10,000
機械及び装置	29,323	33,535	長期借入金	116,800	118,800
車両運搬具	378	502	リース債務	1,053	587
工具器具及び備品	1,418	1,699	退職給付引当金	20,970	19,654
土地	22,491	22,835	製品補償引当金	910	529
建設仮勘定	434	1,340	その他の	3,258	1,820
<b>無形固定資産</b>	<b>1,058</b>	<b>1,116</b>	<b>負債合計</b>	<b>344,075</b>	<b>318,242</b>
特許権	18	24	<b>(純資産の部)</b>		
借地権	272	272	<b>株主資本</b>	<b>147,546</b>	<b>164,710</b>
ソフトウェア	707	756	資本	54,346	54,346
その他の	59	62	資本剰余金	67,369	67,369
<b>投資その他の資産</b>	<b>200,946</b>	<b>198,634</b>	資本準備金	67,369	67,369
投資有価証券	27,599	24,518	利益剰余金	26,346	43,508
関係会社株式	148,162	148,192	利益準備金	8,639	8,639
関係会社出資金	9,062	5,279	その他利益剰余金	17,706	34,868
長期貸付金	507	1,700	特別償却準備金	38	51
繰延税金資産	15,485	17,756	買換資産圧縮積立金	994	1,001
その他の	763	1,188	別途積立金	22,009	22,009
貸倒引当金	△ 634	△ 1	繰越利益剰余金	△ 5,335	11,805
<b>資産合計</b>	<b>496,857</b>	<b>486,349</b>	<b>自己株式</b>	<b>△ 516</b>	<b>△ 514</b>
			評価・換算差額等	5,236	3,396
			その他有価証券評価差額金	5,210	3,396
			繰延ヘッジ損益	25	—
			<b>純資産合計</b>	<b>152,782</b>	<b>168,106</b>
			<b>負債及び純資産合計</b>	<b>496,857</b>	<b>486,349</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

トピックス

# 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当事業年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)		前事業年度 (ご参考) (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	
	売 上 高		318,406	
売 上 原 価		276,730		300,273
売 上 総 利 益		<b>41,676</b>		<b>38,924</b>
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		38,235		40,546
営 業 利 益 又 は 営 業 損 失 ( △ )		<b>3,441</b>		△ <b>1,621</b>
営 業 外 収 益				
受 取 利 息 及 び 配 当 金	6,587		6,038	
そ の 他	3,160	9,748	3,388	9,427
営 業 外 費 用				
支 払 利 息	2,048		1,788	
そ の 他	2,341	4,389	1,413	3,201
経 常 利 益		<b>8,800</b>		<b>4,603</b>
特 別 利 益				
投 資 有 価 証 券 売 却 益	1,593		—	
固 定 資 産 売 却 益	—	1,593	1,097	1,097
特 別 損 失				
関 係 会 社 株 式 評 価 損	8,160		733	
独 占 禁 止 法 関 連 損 失 引 当 金 繰 入 額	7,231		—	
構 造 改 革 費 用	5,610		—	
事 業 再 編 費 用	2,600		580	
減 損 損 失	682		—	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	634		—	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	491		2,105	
地 震 関 連 費 用	—		624	
固 定 資 産 売 却 損	—	25,410	107	4,149
税 引 前 当 期 純 利 益 又 は 税 引 前 当 期 純 損 失 ( △ )		<b>△15,017</b>		<b>1,551</b>
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	△ 751		△ 1,994	
法 人 税 等 調 整 額	236	△ 514	3,871	1,876
当 期 純 損 失 ( △ )		<b>△14,502</b>		△ <b>324</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

(単位：百万円)

	株 主 資 本										
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金						
		資 準 備	本 金	資 剰 余 合 計	利 準 備	益 金	そ の 他 利 益 剰 余 金				繰 越 利 益 剰 余 金
						特 別 償 準 備	別 却 金	買 換 資 産 圧 縮 積 立 金	別 積 立 金	途 立 金	
平成24年4月1日 首残高	54,346	67,369	67,369	8,639		51		1,001	22,009		11,805
当事業年度中の変動額											
剰余金の配当											△ 2,659
特別償却準備金の取崩し						△	12				12
買換資産圧縮積立金の取崩し								△	7		7
当期純損失											△ 14,502
自己株式の取得											
自己株式の処分											
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額（純額）											
当事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	△	12	△	7	—	△ 17,141
平成25年3月31日 期末残高	54,346	67,369	67,369	8,639		38		994	22,009	△	5,335

	株 主 資 本			評価・換算差額等				純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
	利 益 剰 余 金 合 計							
平成24年4月1日 首残高	43,508	△ 514	164,710	3,396	—	3,396	168,106	
当事業年度中の変動額								
剰余金の配当	△ 2,659		△ 2,659				△ 2,659	
特別償却準備金の取崩し	—		—				—	
買換資産圧縮積立金の取崩し	—		—				—	
当期純損失	△ 14,502		△ 14,502				△ 14,502	
自己株式の取得		△ 4	△ 4				△ 4	
自己株式の処分		1	1				1	
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額（純額）				1,814	25	1,840	1,840	
当事業年度中の変動額合計	△ 17,161	△ 2	△ 17,164	1,814	25	1,840	△ 15,324	
平成25年3月31日 期末残高	26,346	△ 516	147,546	5,210	25	5,236	152,782	

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

トピックス

# 個別注記表

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式… 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの…………… 期末日の市場価格等に基づく時価法

評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

時価のないもの…………… 移動平均法による原価法

### (2) デリバティブの評価基準及び評価方法… 時 価 法

### (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法… 総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

### (4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）… 定 額 法

建物以外…………… 定 率 法

無形固定資産

（リース資産を除く）…………… 定 額 法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### (5) 引当金の計上基準

貸倒引当金…………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒経験率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金…………… 役員に対する賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

独占禁止法関連損失引当金… 独占禁止法の規定に基づく課徴金の支払に備えるため、その支払見込額を計上しております。

早期退職費用引当金…………… 早期退職優遇制度の実施に伴い、今後必要と見込まれる割増退職金及び関連費用を計上しております。

退職給付引当金…………… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

製品補償引当金…………… 当社の製品において、今後必要と見込まれる補償費用の支出に備えるため、その発生予測に基づいて算定した金額を計上しております。



**(6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項**

- ヘッジ会計の方法……………ヘッジ取引の会計処理方法としては、繰延ヘッジを採用しております。為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。また、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。ヘッジ手段としては為替予約、金利スワップを使用し、外貨建取引の為替相場変動によるリスクと変動金利の借入金の金利変動によるリスクの回避を目的に行っております。
- 消費税等の会計処理……………税抜方式によっております。
- 連結納税制度の適用……………連結納税制度を適用しております。

**2. 会計方針の変更に関する注記****(減価償却方法の変更)**

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益及び経常利益は、それぞれ215百万円増加し、税引前当期純損失が215百万円減少しております。

**3. 貸借対照表に関する注記****(1) 有形固定資産の減価償却累計額… 323,577百万円****(2) 国庫補助金受入**

当事業年度において、国庫補助金等の受入により、機械及び装置27百万円、その他9百万円の圧縮記帳を行いました。

なお、国庫補助金等の受入による圧縮記帳額は、建物251百万円、機械及び装置70百万円、土地771百万円、その他37百万円であり、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

**(3) 債務保証等**

関係会社の金融機関からの借入金に対して、次の通り保証を行っております。

NTN USA CORP.	58,677百万円
NTN TRANSMISSIONS EUROPE	14,755百万円
その他	16,098百万円
合計	89,530百万円

**(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務**

短期金銭債権……………	54,097百万円
短期金銭債務……………	33,276百万円

**4. 損益計算書に関する注記****(1) 関係会社との取引高**

売上高……………	138,284百万円
仕入高……………	104,303百万円
営業取引以外の取引高……………	630百万円

**(2) 独占禁止法関連損失引当金繰入額**

当社は、公正取引委員会より課徴金納付命令を受領したことに伴い、その支払見込額を特別損失に計上しております。

### (3) 構造改革費用

当事業年度において、構造改革費用5,610百万円を特別損失に計上しております。その内訳は、早期退職優遇制度の実施に伴う発生費用5,156百万円、精密機器商品の一部撤退に伴う資産の評価損等355百万円、その他98百万円であります。

### (4) 事業再編費用

旧宝塚製作所の跡地の土壌改良工事が必要となったため、事業再編費用2,600百万円を特別損失に計上しております。なお、跡地につきましては、土壌改良工事を行った後、売却する予定であります。

### (5) 減損損失

当社は、製造用資産については管理会計上の事業区分に基づく工場をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位とし、本社及び営業用資産については共用資産としてグルーピングしております。下表の資産は現時点において今後の使用見込が無い資産であり、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額682百万円を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額は正味売却可能価額により測定しており、売却や他の転用が困難な資産については0としております。

場 所	用 途	種 類	減損損失 (百万円)
静岡県、岡山県	製造設備	機械装置	63
		建設仮勘定	294
鳥取県、長野県	福利厚生施設	建物及び構築物	201
		土地	121
		その他	1
合計			682

## 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末の自己株式の数……………普通株式576,643株

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

		(百万円)
<b>【流動の部】</b>		
(繰延税金資産)		
早期退職費用引当金	1,928	
未払費用等	796	
その他	677	3,402
(繰延税金負債)		
特別償却準備金	4	
買換資産圧縮積立金	4	
その他	15	24
繰延税金資産の純額		3,378

## 【固定の部】

(繰延税金資産)

退職給付引当金	8,877	
繰越欠損金	8,235	
関係会社株式評価損	4,875	
投資有価証券評価損	1,049	
事業再編費用	910	
繰越外国税額控除	514	
製品補償引当金	381	
減損損失	344	
その他	618	
小計	25,805	
評価性引当額	△6,947	18,857
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	2,805	
買換資産圧縮積立金	556	
特別償却準備金	9	3,371
繰延税金資産の純額		15,485

## 7. リースにより使用する固定資産に関する注記

- (1) 当事業年度末におけるリース物件の取得原価相当額…………… 1,437百万円
- (2) 当事業年度末におけるリース物件の減価償却累計額相当額… 1,160百万円
- (3) 当事業年度末におけるリース物件の未経過リース料相当額… 277百万円

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額…………… 287円25銭
- (2) 1株当たり当期純損失…………… △27円27銭

## 9. その他の注記

記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

N T N 株式会社  
取締役会 御中

平成 25 年 5 月 10 日

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 松 本 要 ㊟  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 山 本 操 司 ㊟  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 村 上 和 久 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、NTN株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、NTN株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

N T N 株式会社  
取締役会 御中

平成 25 年 5 月 10 日

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 松 本 要 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 山 本 操 司 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 村 上 和 久 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、NTN株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第114期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査報告書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第114期事業年度の取締役の職務の執行に関し、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査方針・監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、当期の監査方針・監査計画等に従い、独占禁止法違反事案に係る適時・適切な監査の実施及び競争法遵守の為の新組織の活動状況等の監査並びにコンプライアンスリスクの管理やグループ統制の整備状況を中心とした内部統制システムの構築・運用状況を重点監査項目とし、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針および同号ロの各取組については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等にしたがって整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。取締役の独占禁止法違反行為に対する調査の結果は以下に追記する通りです。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組は、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社従業員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

なお、事業報告に記載の通り、昨年6月、当社は独占禁止法違反の容疑で元役員とともに東京地方検察庁より起訴されました。また当社は公正取引委員会やEU及び米国等海外の当局の調査を受けておりましたが、本年3月に公正取引委員会より排除措置命令及び課徴金納付命令を受け、これに対して4月に審判請求を行いました。監査役会では、外部弁護士も起用し、取締役の独占禁止法違反行為等の有無について調査をいたしました。現時点までの調査では、取締役の法令もしくは定款に違反する重大な行為があったと認めるに足る証拠は入手していません。また、当社グループを挙げて、独占禁止法遵守体制の一層の強化諸施策を推進していることを確認しております。今後とも、コンプライアンス体制の強化及び企業倫理の徹底が図られるよう注視してまいります。

### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成 25 年 5 月 13 日

N T N 株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 今 西 章 雄 ㊞

常勤監査役 引 田 瑞 穂 ㊞

監 査 役（社外監査役） 加護野 忠 男 ㊞

監 査 役（社外監査役） 石 井 教 文 ㊞

以 上

# 新中期経営計画 「復活2014」のスタート

## 基本方針

利益を造る企業体質への変革

## 目標

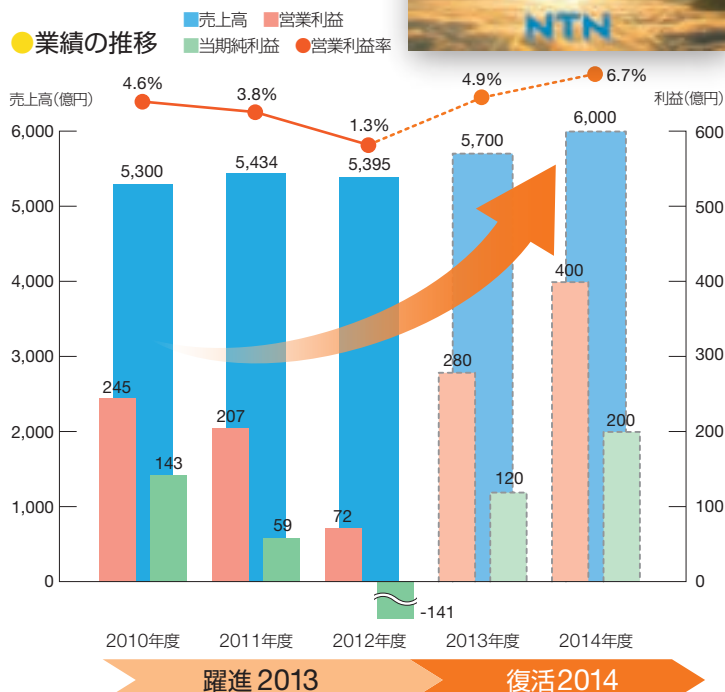
2014年度 (2012年度比)

売上高  
6,000億円  (+11%)

営業利益  
400億円  (約5倍)

## 対象期間

2013年4月～2015年3月  
(2年間)



(注1)「復活2014」は2013年2月18日公表値(為替レート: US\$=¥85, €=¥110)  
(注2)記載金額は億円未満を切捨てて表示しております。



## 利益を造る企業体質への変革

### 緊急対策

- 人件費及びその他経費の削減
- 棚卸資産の削減
- 設備投資の抑制

### 経営資源の集中

- 収益性の高い補修・市販向けの販売拡大
- 産業機械事業のグローバル強化
- 自動車事業の収益改善

### 構造改革

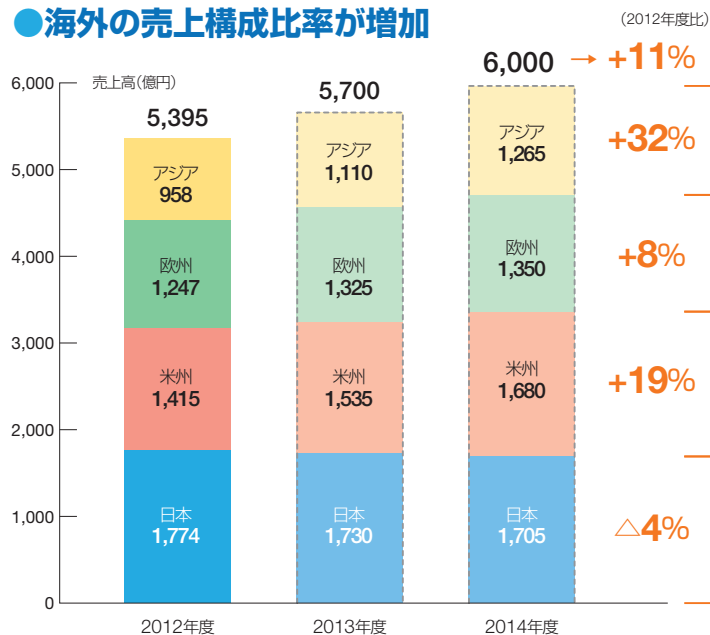
- 海外生産の加速
- 人件費構造の改革
- 事業の選択

### 新商品・新事業の拡大

- モジュール商品・システム商品<sup>※1</sup>の開発強化
- EVシステム商品<sup>※2</sup>の事業本格化
- 複合材料商品の開発と市場展開

### ● 地域別売上高

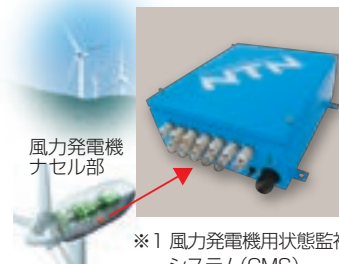
- 販売は日本が減少、海外で増加
- 海外の売上構成比率が増加



(注1)「復活2014」は2013年2月18日公表値(為替レート: US\$=¥85, €=¥110)  
 (注2)記載金額は億円未満を切捨てて表示しております。



※2 当社開発のインホイールモータを搭載した2人乗り小型EV



※1 風力発電機用状態監視システム(CMS)

## 航空機エンジンメーカーPratt & Whitney社向けジェットエンジン用軸受を量産受注

当社は、Pratt & Whitney社より革新的なターボファンエンジン用軸受を量産受注しました。今回量産受注した軸受は、航空宇宙用軸受工場を有する桑名製作所(三重県桑名市)およびグループ企業であるNTN-SNR社(フランス)アルゴネ工場の両工場生産します。

桑名製作所は、日本の軸受メーカーとして初めてJIS Q 9100<sup>\*1</sup>およびNadcap<sup>\*2</sup>特殊工程認証を取得し、ジェットエンジン、ヘリコプター、ロケット、人工衛星に使用される高機能・高品質の軸受を世界各地の航空宇宙関連企業に供給しています。

また、NTN-SNR社アルゴネ工場は、長年にわたり航空機分野に製品を供給しています。

当社グループは、今後も成長が期待される航空宇宙産業に注力し、高度な商品の供給責任を果たすため、顧客の信頼に応える品質管理システムの確立・維持と供給体制の強化を推進します。



航空宇宙用各種軸受

\*1：JIS Q 9100：航空宇宙産業における品質マネジメント規格。品質マネジメントシステムの国際規格ISO 9001に航空宇宙産業特有の要求事項が追加されています。

\*2：Nadcap（国際特殊工程認証システム）：航空機メーカー、航空機エンジンメーカーがメンバーとして参加する品質保証および特殊工程の監査・認証プログラム。



桑名製作所 精密軸受工場



NTN-SNR社アルゴネ工場

## 世界各地の展示会に出展

### 国際風力発電展覧会に出展

[テーマ：次世代風車への提案-信頼性向上への挑戦]

昨年11月15日から17日まで、中国 北京市にて「2012北京国際風能大会展覧会(China Wind Power2012)」が開催されました。本展示会は中国最大の風力発電展示会で、風力発電産業に関連する企業など約450社が出展し、3日間で約3万人の来場がありました。

当社は、ブース正面に風力発電機のカットモデルとして約4mのナセル\*模型を動態展示し、各部位に使用されている軸受を紹介、その周囲に主軸、増速機、発電機用軸受の実物を展示しました。

また、高度な防塵防水性能を有する風力発電機用の状態監視システム(CMS)をナセル模型に取り付け、監視状態を大型モニターで紹介しました。

\* 風力発電機のタワー上部にあり、主軸、増速機、発電機等を収めた部屋全体を指します。



約4mのナセル模型、周辺に軸受を展示



CMSの監視状態を大型モニターで紹介

### 国際航空宇宙展に出展

[テーマ：そら／宇宙 翔る信頼の技術]

昨年10月9日から14日まで、ポートメッセなごやと中部国際空港の2会場で、「2012年国際航空宇宙展(JA2012)」が開催されました。

本展示会は、(社)日本航空宇宙工業会の主催で4年に一度開催される航空宇宙分野ではアジア最大の国際展示会で、世界32ヶ国から665の企業・団体が出展し、6日間で16万人以上の来場がありました。

当社は、世界3大ジェットエンジンメーカ(米国GE、米国Pratt & Whitney、英国Rolls-Royce)のサプライヤーであることを模型やパネルを用いて説明しました。

また、H-IIロケットや小惑星探査機「はやぶさ」に使われた商品を、内閣／宇宙開発戦略本部および文部科学省の感謝状とあわせて紹介し、幅広い来場者に関心を示していただくなど、当社の航空宇宙用軸受のプレゼンス向上に広く貢献しました。



当社ブース



H-IIロケットや「はやぶさ」に使用された商品も紹介



## ■株主メモ (ご参考)

- 事業年度 毎年4月1日～翌年3月31日
- 定時株主総会 事業年度終了後3か月内
- 基準日 毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において権利を行使することができる株主とします。その他必要あるときは、あらかじめ公告して、基準日を定めます。
- 剰余金の配当  
受領株主確定日 3月31日
- 中間配当  
受領株主確定日 9月30日
- 公告方法 電子公告  
ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載します。  
公告掲載の場合のホームページアドレス  
《<http://www.ntn.co.jp>》
- 株主名簿管理人 〒100-8212  
特別口座の  
口座管理機関 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号  
三菱UFJ信託銀行株式会社

- 同連絡先 〒541-8502  
大阪市中央区伏見町3丁目6番3号  
三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部  
電話 (通話料無料) 0120-094-777

- ご注意 1.株主様の住所変更、買取・買増請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関 (証券会社等)で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人 (三菱UFJ信託銀行)ではお取り扱いできませんのでご注意ください。  
2.特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関 (三菱UFJ信託銀行)にお問い合わせください。なお、三菱UFJ信託銀行全国本支店でもお取次ぎいたします。  
3.未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。